

スポーツ振興くじ（第1015回及び第1017回～第1020回）の 試合の指定の公示

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第275号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

平成30年5月10日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理 事 長 大 東 和 美

1 スポーツ振興投票の名称

別紙1～5のとおり

2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙1～5のとおり

3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地

(1) 楽天銀行株式会社

東京都世田谷区玉川1丁目14番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)

(2) 株式会社ジャパンネット銀行

東京都新宿区西新宿2丁目1番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)

(3) 株式会社三井住友銀行

東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
(ただし、インターネット販売に限る。)

(4) 住信SBIネット銀行株式会社

東京都港区六本木1丁目6番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)

(5) 株式会社じぶん銀行

東京都中央区日本橋1丁目19番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)

4 合致の割合の種類

別紙6のとおり

5 特定指定試合を実施する期日又は期間

別紙1～5のとおり

6 試合当たり投票種類数

別紙6のとおり

7 特定指定試合で対戦するサッカーチーム名

別紙1～5のとおり

8 合致の割合の算式において本センターが定める率

別紙6のとおり

9 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

別紙6のとおり

10 その他

発売及び払戻しは全国

- ・ **スポーツ振興投票の名称**
第1015回スポーツ振興くじ
- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**
平成30年6月3日(日)～同年6月15日(金)
- ・ **特定指定試合を実施する期日又は期間**
平成30年6月16日(土)～同年6月20日(水)
- ・ **特定指定試合で対戦するサッカーチーム名**
 - (1) toto (トト)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム
 - (2) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
 - (3) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)
以下の対象試合のうち、試合No. ⑥～⑩のサッカーチーム
 - (4) toto GOAL3 (トトゴールスリー)
以下の対象試合のうち、試合No. ①、③及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
6/16	①	ポルトガル (ポルトガ)	スペイン (スペイン)
6/16	②	アルゼンチン (アルゼンチ)	アイスランド (アイスラン)
6/17	③	ペルー (ペルー)	デンマーク (デンマーク)
6/17	④	コスタリカ (コスタリカ)	セルビア (セルビア)
6/19	⑤	コロンビア (コロンビア)	日本 (日本)
6/16	⑥	フランス (フランス)	オーストラリア (オーストラリ)
6/18	⑦	ドイツ (ドイツ)	メキシコ (メキシコ)
6/18	⑧	ブラジル (ブラジル)	スイス (スイス)
6/19	⑨	チュニジア (チュニジア)	イングランド (イングラン)
6/20	⑩	ロシア (ロシア)	エジプト (エジプト)
6/17	⑪	クロアチア (クロアチア)	ナイジェリア (ナイジェリ)
6/19	⑫	ベルギー (ベルギー)	パナマ (パナマ)
6/20	⑬	ポーランド (ポーランド)	セネガル (セネガル)

- ・ **スポーツ振興投票の名称**
第1017回スポーツ振興くじ
- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**
平成30年6月4日（月）～同年6月19日（火）
- ・ **特定指定試合を実施する期日又は期間**
平成30年6月19日（火）、20（水）、24（日）及び25（月）
- ・ **特定指定試合で対戦するサッカーチーム名**
 - (1) mini toto A組（ミニトト エイクミ）
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
 - (2) totoGOAL3（トトゴールスリー）
以下の対象試合のうち、試合No. ①、④及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
6/19	①	コロンビア (コロンビア)	日本 (日本)
6/20	②	ポーランド (ポーランド)	セネガル (セネガル)
6/20	③	ポルトガル (ポルトガル)	モロッコ (モロッコ)
6/24	④	ドイツ (ドイツ)	スウェーデン (スウェーデン)
6/25	⑤	日本 (日本)	セネガル (セネガル)

- ・スポーツ振興投票の名称
第1018回スポーツ振興くじ
- ・スポーツ振興投票券の発売期間
平成30年6月10日(日)～同年6月20日(水)
- ・特定指定試合を実施する期日又は期間
平成30年6月21日(木)～同年6月25日(月)
- ・特定指定試合で対戦するサッカーチーム名
 - (1) toto (トト)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム
 - (2) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
 - (3) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)
以下の対象試合のうち、試合No. ⑥～⑩のサッカーチーム
 - (4) toto GOAL3 (トトゴールスリー)
以下の対象試合のうち、試合No. ①、④及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
6/21	①	デンマーク (デンマーク)	オーストラリア (オーストラリ)
6/22	②	フランス (フランス)	ペルー (ペルー)
6/22	③	アルゼンチン (アルゼンチ)	クロアチア (クロアチア)
6/24	④	イングランド (イングラン)	パナマ (パナマ)
6/25	⑤	日本 (日本)	セネガル (セネガル)
6/21	⑥	イラン (イラン)	スペイン (スペイン)
6/23	⑦	セルビア (セルビア)	スイス (スイス)
6/24	⑧	韓国 (韓国)	メキシコ (メキシコ)
6/24	⑨	ドイツ (ドイツ)	スウェーデン (スウェーデン)
6/25	⑩	ポーランド (ポーランド)	コロンビア (コロンビア)
6/22	⑪	ブラジル (ブラジル)	コスタリカ (コスタリカ)
6/23	⑫	ナイジェリア (ナイジェリ)	アイスランド (アイスランド)
6/23	⑬	ベルギー (ベルギー)	チュニジア (チュニジア)

- ・ **スポーツ振興投票の名称**
第1019回スポーツ振興くじ
- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**
平成30年6月16日(土)～同年6月25日(月)
- ・ **特定指定試合を実施する期日又は期間**
平成30年6月25日(月)～同年6月29日(金)
- ・ **特定指定試合で対戦するサッカーチーム名**
 - (1) toto (トト)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム
 - (2) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
 - (3) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)
以下の対象試合のうち、試合No. ⑥～⑩のサッカーチーム
 - (4) toto GOAL3 (トトゴールスリー)
以下の対象試合のうち、試合No. ②、④及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
6/25	①	サウジアラビア (サウジ)	エジプト (エジプト)
6/26	②	デンマーク (デンマーク)	フランス (フランス)
6/27	③	メキシコ (メキシコ)	スウェーデン (スウェーデン)
6/28	④	セルビア (セルビア)	ブラジル (ブラジル)
6/28	⑤	日本 (日本)	ポーランド (ポーランド)
6/25	⑥	ウルグアイ (ウルグアイ)	ロシア (ロシア)
6/26	⑦	スペイン (スペイン)	モロッコ (モロッコ)
6/27	⑧	アイスランド (アイスランド)	クロアチア (クロアチア)
6/28	⑨	セネガル (セネガル)	コロンビア (コロンビア)
6/29	⑩	イングランド (イングランド)	ベルギー (ベルギー)
6/26	⑪	イラン (イラン)	ポルトガル (ポルトガル)
6/27	⑫	ナイジェリア (ナイジェリア)	アルゼンチン (アルゼンチン)
6/28	⑬	スイス (スイス)	コスタリカ (コスタリカ)

- ・スポーツ振興投票の名称
第1020回スポーツ振興くじ
- ・スポーツ振興投票券の発売期間
平成30年6月21日（木）～同年6月26日（火）
- ・特定指定試合を実施する期日又は期間
平成30年6月27日（水）～同年6月29日（金）
- ・特定指定試合で対戦するサッカーチーム名
 - (1) mini toto A組（ミニトト エイクミ）
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
 - (2) totoGOAL3（トトゴールスリー）
以下の対象試合のうち、試合No. ①、④及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
6/27	①	アイスランド (アイスラン)	クロアチア (クロアチア)
6/27	②	韓国 (韓国)	ドイツ (ドイツ)
6/28	③	スイス (スイス)	コスタリカ (コスタリカ)
6/28	④	日本 (日本)	ポーランド (ポーランド)
6/29	⑤	イングランド (イングランド)	ベルギー (ベルギー)

・合致の割合の種類

開催された特定指定試合に対するそれぞれの投票とその特定指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) toto (トト)

1等 10割

2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)

1等 10割

(3) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)

1等 10割

(4) toto GOAL 3 (トトゴールスリー)

1等 10割

2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・試合当たり投票種類数

(1) toto

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) mini toto A組

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(3) mini toto B組

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(4) toto GOAL 3

1試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) toto

1等 10分の7

2等 20分の3

3等 20分の3

(2) mini toto A組

1等 1分の1

(3) mini toto B組

1等 1分の1

(4) totoGOAL3

1等 5分の3

2等 5分の2

・1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

(1) toto

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、5億円）

(2) mini toto A組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

(3) mini toto B組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

(4) totoGOAL3

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）